

本論文は障害者と健常者、とりわけ ALS(筋萎縮性側索硬化症)の患者とその介助者・家族が取り結ぶ関係を、相互行為論の枠組みを通して分析するものである。特に介助者手足論という規範的言説が三者の相互行為にどのような帰結をもたらすのか、またその相対化がいかんして可能となるかを、当事者 22 名に対するインタビューと、介助現場における数 10 回の参与観察に基づいて緻密に分析した、貴重な論文である。

第 1 章では、近年の地域包括ケアシステムがもたらす帰結として、障害者と健常者の関わりがより重要な問題となりつつあることが確認される。第 2 章では、障害者運動における言説の歴史の検討を通して、もともとは障害者と健常者の非対称な関係を自覚するためのスローガンであった介助者手足論が、社会運動や日常における健全者の口出しを封じる意味に転化したことが明らかになる。

第 3 章では、介助者手足論を扱う先行研究が、「自動の手足となる介助者／手足論を相対化する介助者」という二分法を想定していることが発見され、両者の関係の揺らぎを捉える方法として、相互作用論の必要性が強調される。第 4 章では、インタビュー・参与観察など事例研究法に基づく調査の概要が説明され、5～8 章が実際の分析となる。

第 5 章では、障害者からの指示を過不足なく実行する「手動の手足」と、指示がなくても察して動く「自動の手足」の線引きを、介助者が主体的に変える場面が検討され、第 6 章では、介助者が患者の「手足」であることを相対化しつつも、自身が患者にとって他者(=性格や得手不得手によって障害者の決定を拘束しうる存在)であることを認識したうえで「手足」に戻る場面が描写される。患者と介助者の関係は複層的であり、一つの場面ですら種々の関係の混交として成立していることが示される。第 7 章では、主観的家族論の枠組みを用いて、患者の家族が、介助者／家族という概念運用がもたらす社会的帰結が論じられる。介助臨床における家族と介助者は一見似た実践を行うが、患者の家族は「指示を受けて動くのが介助者、自発的に介助に関わる独立した存在が家族」という境界設定を行うことで、家族自身の主体性感覚が高まる。他方、家族に集中的な負担が生まれることも発見される。他方、第 8 章では、7 章でみた概念運用があるからこそ、家族が患者に対して意見を述べ、患者からの要求に再考を促す実践が可能になり、患者と家族双方が負担を軽減する道が示される。

結論部である第 9 章では、介助者手足論が介助者・家族の双方から参照可能性の高い規範として認められつつも、それは介助者による検討の結果として存在することが示され、「手足論を受容するか、もしくは相対化する介助者」という二分法から抜け出す方途が理論的知見として発見される。また、介助者手足論のもとで障害者が面倒を感じたり、障害者の決定前提の改善が必要とされるときには、介助者が「手足」であることを止め、自身の考えを障害者に相談するという実践を理論的に支援する可能性が示されている。

本論文は、「他者との共在」という社会学の根本問題を取り扱うと同時に、現在の障害学や地域福祉にとって実践的にも重要な課題にチャレンジしている。理論的な問題提示の斬新性、豊富なフィールドワーク、現象解釈の適切性について審査員全員から高い評価が得られた。本論文に与えられた調査期間が 3～4 年であるため、これより長期に渉る障害者と健常者の関係変化については今後の探求が必要とはいえ、本論文が、事例研究や障害学を牽引する重要な論文となることは必定である。

よって当審査会は、本論文が博士(社会学)の学位授与に値するという結論に達した。